

令和8年7月に入隊された みなさまへ



1. はじめに

隊員（職員）のみなさまは、入隊したその日から防衛省共済組合の組合員となり、法律に基づいて毎月掛金等を納めることで、共済組合が行っている各種給付やサービスを受けることができます。

この度は、ご入隊
おめでとうございます！！



2. 電子申請システムのご登録のお願い

各種お手続きは原則、電子申請となります。また電子申請システムのご利用に際し、事前に利用者登録が必要となります。入隊後は、速やかに利用者登録をお願いします。

登録用URL	QR	共通パスワード	登録方法に関する手順書URL
https://www.boueikyosai.or.jp/Apply/s/		hajime2026	https://www.boueikyosai.or.jp/uploaded/attachment/3204.pdf

※メールの受信設定をされている方は、「@bkic.jp」のドメインからのメールを受信できるよう設定をお願いします

3. 必要な申請手続き

下記の申請手続きが必要となります。

	申請名	対象者	詳細は、下記リンク先を参照ください
①	長期組合員資格取得届	全員	https://www.boueikyosai.or.jp/uploaded/attachment/3644.pdf
②	被扶養者等申告書	被扶養者がいる方のみ	
③	国民年金第3号被保険者関係届	被扶養配偶者がいる方のみ	

※20歳未満又は60歳以上の配偶者は、国民年金第3号には該当しないため、上記③の届出は不要です。

4. 申請方法

①

電子申請システム
にログイン

②

「新規申請」
を選択

③

下記必要な申請を選択
・長期組合員資格取得届
・被扶養者等申告書

④

「新規申請」を
選択し、申請
※以降は画面の
内容に従って入力

守るあなたを支えたい

防衛省共済組合

